住所　東京都世田谷区喜多見９丁目11番１―308号
許暁榕　昭和44年10月24日生
林思怡　平成10年１月16日生
林思然　平成10年１月16日生
林思紡　平成16年６月４日生
住所　東京都東大和市上北台３丁目429番地３
徐玉錫　昭和27年８月15日生
住所　東京都東大和市桜が丘３丁目44番地31
全美和　昭和48年３月30日生
住所　東京都東大和市清水３丁目903番地５
全美惠　昭和52年11月10日生
住所　東京都大田区西馬込１丁目27番５号
朴奈奈惠　昭和59年12月10日生
住所　千葉県柏市東中新宿４丁目１番５―507号
マラン・セン・ブ　昭和47年１月６日生
住所　島根県邑智郡川本町大字湯谷27番地
金明姬　昭和39年３月４日生
住所　島根県出雲市上塩冶町1827番地２
何双琴　昭和46年３月15日生
住所　島根県出雲市上塩冶町2586番地６
林倫可　平成元年９月５日生
住所　福岡県遠賀郡芦屋町緑ヶ丘１番１―408号
韓末子　昭和26年12月30日生
住所　福岡市西区城の原団地31番304号
李忠義　昭和48年３月25日生
住所　岡山県倉敷市水島北亀島町４番11号
陳敬九　昭和27年３月19日生
金英美　昭和34年３月11日生
住所　千葉県袖ケ浦市奈良輪367番地１
ワルテル・ハルオ・オオヌマ　昭和49年２月３日生
住所　埼玉県坂戸市浅羽野１丁目６番地４
関霖芝　昭和44年７月９日生
住所　埼玉県富士見市上沢１丁目25番16号
伍韻紅　昭和45年12月18日生
住所　埼玉県深谷市戸森116番地１
李忠傑　昭和37年７月８日生
劉麗娟　昭和38年５月10日生
李権　平成３年６月６日生
住所　埼玉県飯能市永田台２丁目７番地12
韓信玉　昭和37年９月15日生
住所　埼玉県所沢市寿町23番２号
張建偉　昭和55年10月27日生
住所　埼玉県東松山市大字毛塚1010番地３
詹国英　昭和43年８月８日生
陳雪寒　平成８年７月31日生
住所　愛知県春日井市篠木町１丁目97番地
孫瑞　昭和51年９月25日生
住所　愛知県小牧市古雅２丁目25番地
鉄秀梅　昭和44年５月21日生
住所　愛知県瀬戸市品野町４丁目219番地１
蓋玉鳳　昭和56年６月28日生
住所　愛知県春日井市天神町29番地
メリッサ・マユミ・イド　昭和63年６月27日生
住所　愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下62番地13
イサオ・ヨコヤマ　昭和34年８月４日生
住所　川崎市中原区下小田中５丁目３番８号
金明信　昭和38年10月31日生
住所　川崎市多摩区菅仙谷１丁目12番51号
吳美惠子　昭和42年８月24日生
住所　神奈川県平塚市御殿３丁目５番４号
徐晶妍　昭和53年４月17日生
住所　神奈川県小田原市中里421番地４
金石斗　昭和22年７月29日生
朱美佐江　昭和27年11月11日生
金美和　昭和50年10月13日生
金和成　昭和53年７月10日生
住所　神奈川県厚木市温水2228番地36
ケオマハボン・パナ　昭和58年９月９日生
住所　神奈川県秦野市戸川154番地３
チャン・ホイキャン　昭和60年１月１日生
住所　神奈川県相模原市富士見６丁目３番３―412号
張誠七　昭和30年７月14日生
高福子　昭和36年７月７日生
張栄里　昭和61年９月９日生
張由希　平成２年１月26日生
住所　川崎市多摩区菅北浦２丁目18番10号
ポーワットン・カンディ・サゼシュ　昭和52年１月30日生
住所　東京都台東区雷門１丁目12番８―604号
邊麗華　平成元年４月10日生
住所　京都府城陽市寺田市ノ久保２番地122
金海秀　昭和30年１月29日生
張久枝　昭和31年７月８日生
金一史　昭和56年７月18日生
金一洋　昭和61年２月15日生
住所　京都市北区紫野下柏野町16番地59
金海鎭　昭和27年５月30日生
崔秀子　昭和30年12月４日生
住所　京都市右京区常盤窪町２番地55
朴美砂　昭和49年２月15日生
朴宏規　昭和51年４月７日生
朴政也　昭和53年６月１日生
住所　京都市西京区桂後水町１番地１
李榮彦　昭和51年５月26日生
住所　京都府宇治市神明石塚54番地37
李忠道　昭和46年２月８日生
住所　京都市南区西九条院町21番地
孫順姬　昭和60年６月20日生
住所　千葉県印西市内野２丁目６番地29―503号
金由美　昭和54年３月12日生
住所　兵庫県西宮市松山町９番11―403号
邉篤史　昭和51年４月８日生
住所　兵庫県尼崎市東七松町１丁目３番16号
曹徳善　昭和22年７月12日生
住所　東京都清瀬市旭が丘２丁目６番４―406号
徐祐也　昭和51年11月15日生
住所　千葉県市川市市川南３丁目10番10号
金宏祐　昭和58年１月４日生

○外務省告示第七十号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定に基づく返納命令に応じて返納されたが、同法第十八条第二項第七号の規定に基づき、効力を失うべきことを適当と認めたので、左記の失効年月日に効力を失った。

平成二十二年二月二十三日

外務大臣　岡田　克也

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成22年２月12日	2005年５月９日	ＴＧ7070880

○外務省告示第七十一号

平成二十二年二月九日にカトマンズで、食糧援助に関する次の概要の書簡の交換がネパール連邦民主共和国政府との間に行われた。

１　援助の目的及び内容　千九百九十年の食糧援助のための食糧援助規約に関連して行われる食糧及び役務の購入

２　贈与額　六億八千万円

３　贈与の供与期限　平成二十三年二月二十八日まで

４　署名者

日本側	水野達夫在ネパール大使
ネパール側	ラメシュ・プラサド・カナル財務省次官

平成二十二年二月二十三日

外務大臣　岡田　克也

○文部科学省告示第二十八号

選定保存技術蒔絵筆製作の保持者村田九郎兵衛（昭和六十二年文部省告示第四十号）は、平成二十二年一月四日死亡したので、当該保持者の認定は、文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百四十八条第四項の規定により解除された。

平成二十二年二月二十三日

文部科学大臣　川端　達夫

○農林水産省告示第三百六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十八条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十二年二月二十三日

農林水産大臣　赤松　広隆

一　解除に係る保安林の所在場所

(一)　岩手県奥州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(二)　保安林として指定された目的　水源のかん養

二　(一)　解除に係る保安林の所在場所　岩手県奥州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(二)　解除の理由　ダム用地とするため

三　(一)　解除に係る保安林の所在場所　岩手県奥州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(二)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

(三)　解除の理由　ダム用地とするため

四　(一)　解除に係る保安林の所在場所　岩手県奥州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(二)　保安林として指定された目的　土砂の崩壊の防備

(三)　解除の理由　ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を岩手県庁及び奥州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百六十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十二年二月二十三日

農林水産大臣　赤松　広隆

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

栃木県鹿沼市（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備